

## 令和3年第4回五霞町議会定例会会議録

### 議事日程(第3号)

令和3年12月13日(月曜日)午前10時開議

日程第 1 委員長報告・質疑・討論・採決

日程第 2 閉会宣告及び議長挨拶

日程第 3 町長挨拶

日程第 4 閉会

---

### 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 4 まで議事日程に同じ

追加日程第 1 議案第68号 令和3年度五霞町一般会計補正予算(第8号)

---

### 出席議員(10名)

1番	小野寺 宗一郎 君	2番	黛 丈夫 君
3番	江 森 美佐雄 君	4番	山 本 芳 秀 君
5番	植 竹 美智雄 君	6番	新 井 庫 君
7番	伊 藤 正 子 君	8番	宇 野 進 一 君
9番	鈴 木 喜一郎 君	10番	樋 下 周一郎 君

### 欠席議員(0名)

な し

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	染 谷 森 雄 君	副 町 長	田 神 文 明 君
教 育 長	千 葉 道 子 君	総 務 課 長	大 関 千 章 君
まちづくり 戦略課長	鳩 貝 浩 之 君	会計管理者兼 町民税務課長	山 下 仁 司 君

健康福祉課長	荒井 富美子 君	生活安全課長	古郡 健司 君
都市建設課長	大橋 勝 君	産業課長兼 農業委員 事務局局長	笈沼 光行 君
上下水道課長	松村 聖市 君	教育委員 事務局主幹	内田 将裕 君

---

事務局職員出席者

事務局長	田口 啓一	書記	落合 宏紀
書記	伊藤 弘美		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（新井 庫君）おはようございます。  
これから本日の会議を開きます。
- 

◎会議成立の宣言

- 議長（新井 庫君）ただいまの出席議員は10名であります。  
定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。
- 

◎諸般の報告

- 議長（新井 庫君）続きまして、地方自治法第121条の規定による本日の出席者を報告いたします。
- 町長、副町長、教育長、関係課長等が出席しています。なお、教育次長欠席のため、代理として教育委員会 内田主幹が出席しております。
- また、写真撮影のため、まちづくり戦略課 金谷主査の入場を許可しております。
- 本日の傍聴人は、1名でございますので報告いたします。
- なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用等の御理解、御協力をお願いいたします。
- 

◎委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（新井 庫君）本日の日程は、初めに、それぞれ所管の委員会へ付託いたしました議案について、各委員長から審査結果の報告を求めます。
- 最初に総務文教委員長の報告を求めます。
- 総務文教委員長。

〔総務文教委員長 樋下周一郎君 登壇〕

- 総務文教委員長（樋下周一郎君）10番議員の樋下です。
- 総務文教委員会の審査報告を申し上げます。
- 去る12月6日の本会議において、総務文教委員会へ付託されました議案審査の経過と結果について御報告いたします。
- 当委員会は、12月7日午前10時から委員5名出席のもと、議案等説明員として執行部か

ら町長、副町長、教育長、担当課長等の出席を求め開催いたしました。

当委員会へ付託された案件は、議案第 61 号 五霞町国民健康保険条例の一部を改正する条例、議案第 62 号 五霞町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議案第 63 号 令和 3 年度五霞町一般会計補正予算（第 7 号）中、総務文教委員会所管事項、議案第 64 号 五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 65 号 五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）に関する議案 5 件でございます。

審査の経過について申し上げます。

まず、議案第 61 号及び議案第 62 号の条例の一部を改正する条例においては、条例改正の趣旨や改正に伴う効果等について説明を受け、質疑を行い、審査を実施いたしました。

続きまして、議案第 63 号 令和 3 年度五霞町一般会計補正予算（第 7 号）中、総務文教委員会所管事項では、担当課長より補正予算計上の理由や内容に関し説明を受け、その後、学校施設整備事業に関する質疑を行い、審査を実施いたしました。

続きまして、議案第 64 号においても、担当課長より補正予算計上の理由や内容に関し説明を受け、審査を実施いたしました。

続きまして、議案第 65 号においても、担当課長より補正予算計上の理由や内容について説明を受け、その後、介護予防住宅改修事業等に関する質疑を行い、審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、議案第 61 号、議案第 62 号、議案第 63 号中所管事項、議案第 64 号、議案第 65 号の全議案とも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査経過と結果でございます。

どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようお願い申し上げます。報告といたします。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）続いて、経済建設委員長の報告を求めます。

鈴木経済建設委員長。

〔経済建設委員長 鈴木喜一郎君 登壇〕

○経済建設委員長（鈴木喜一郎君）9 番議員の鈴木です。

経済建設委員会の審査報告を申し上げます。

去る 12 月 6 日の本会議において、当委員会へ付託されました議案審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は、12 月 7 日午後 1 時 30 分から委員 5 名出席のもと、議案等説明員として執行部から町長、副町長、担当課長等の出席を求め開催いたしました。

当委員会へ付託された案件は議案第 63 号 令和 3 年度五霞町一般会計補正予算（第 7 号）中、経済建設委員会所管事項、議案第 66 号 五霞町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 67 号 五霞町水道事業会計補正予算（第 3 号）に関する議案 3 件でございます。

す。

審査の経過について申し上げます。

まず、議案第 63 号中、当委員会所管事項では、担当課長より補正予算計上への理由や内容に関し説明を受け、その後、町道整備事業や町道維持管理事業に関する質疑を行い、審査を実施いたしました。

続きまして、議案第 66 号においても、担当課長より補正予算計上の理由や内容に関し説明を受け、その後、下水道施設整備事業に関する質疑を行い、審査を実施いたしました。

続きまして、議案第 67 号においても同様に、担当課長より補正予算計上の理由や内容について説明を受け、審査を実施いたしました。

審査の結果は、議案第 63 号中、所管事項、議案第 66 号、議案第 67 号の全議案とも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査経過と結果でございます。

どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようお願いを申し上げます。報告といたします。

以上です。

○議長（新井 庫君）以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

それでは、付託案件の採決をいたします。

議案第 61 号 五霞町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 61 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 61 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 62 号 五霞町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 62 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 62 号は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第 63 号 令和 3 年度五霞町一般会計補正予算（第 7 号）、議案第 64 号 令和 3 年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 65 号 令和 3 年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 66 号 令和 3 年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）及び議案第 67 号 令和 3 年度五霞町水道事業会計補正予算（第 3 号）までは、各会計補正予算で関連しておりますので、一括して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 63 号から議案第 67 号までを一括して採決することに決しました。

これより、一括して討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 63 号から議案第 67 号までは、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 63 号から議案第 67 号までは委員長の報告のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩といたします。

2 階委員会室において議会運営委員会を開催しますので、委員の皆様並びに町長、副町長、関係課長の皆様もお集まりください。

休憩 午前 10 時 27 分

再開 午前10時29分

○議長（新井 庫君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

◎議事日程の追加

○議長（新井 庫君）お諮りいたします。

会議規則第21条の規定により、議事日程を追加し、議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

それでは、事務局より議案書等の配布を行います。

〔追加議案書配付〕

○議長（新井 庫君）追加議案につきましては、先ほど開催した議会運営委員会において、運営等について協議されておりますので、御報告申し上げます。

---

◎議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（新井 庫君）それでは、追加議事日程第1、議案第68号 令和3年度五霞町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）議案第68号 令和3年度五霞町一般会計補正予算（第8号）について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するための費用の計上について、これを追加議案として御提案を申し上げます。

内容につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,794万5,000円を追加し、総額をそれぞれ50億1,487万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（新井 庫君）続いて、総務課長の補足説明を願います。

総務課長。

○総務課長（大関千章君）それでは、議案書の2ページをお願いいたします。

先ほど町長からありましたように、議案第68号となります。

2条といたしまして、補正予算の款項の区分及び金額等につきましては、第1表の歳入歳出予算補正によるものでございます。

続いて、7ページをお願いいたします。

歳入でございます。

14 款国保支出金、2 項、2 目民生費国庫補助金 4,794 万 5,000 円の追加でございます。

子育て世帯への臨時特別給付金の事業費補助金 4,735 万円並びに給付にかかわる事務費補助金 59 万 5,000 円をそれぞれ追加するものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

歳出でございます。

3 款民生費、2 項、2 目児童措置費につきましては、子育て世帯の臨時特別給付金の支給にかかわる事務費として、職員の時間外勤務手当 4 万 5,000 円と事務用品購入のための消耗品費 4 万円、さらには、受給者への通知にかかわる費用及び振込手数料として役務費で 18 万円。それから、支給管理にかかわるシステム改修委託料として 33 万円。また、給付費として扶助費 4,735 万円をそれぞれ追加させていただくものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（新井 庫君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

はい、伊藤議員。

○7番（伊藤正子君）この 4,794 万 5,000 円は、今、国会でやっている 5 万円と 10 万円の 5 万円のほうの町では何人分ですか。

○議長（新井 庫君）総務課長。

○総務課長（大関千章君）対象者でございますけども、ゼロ歳児から高校 3 年生までと。いわゆる 18 歳以下というところでございますけども、町内では 947 名の方が対象と。うち、中学生につきましては 759 名、高校生につきましては 188 人という状況でございます。

○議長（新井 庫君）よろしいですか。

ほかにございますか。

はい、黛議員。

○2番（黛 丈夫君）これを現金で全て支給ということなんですかね。

○議長（新井 庫君）総務課長。

○総務課長（大関千章君）いろいろ報道等で御案内のところですが、先行給付が現金支給の 5 万円というところがございます。こちらにつきましては、ちなみに国費として予備費を充てるというところがございますから、既に予算のほうは確定してございます。その分の先行 5 万円の補正予算の手続というところがございます。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）ほかにございますか。

江森議員。

○3番（江森美佐雄君）これは、どういう方法で対象者の方にアナウンスされるのでしょうか。

○議長（新井 庫君）健康福祉課長。

○健康福祉課長（荒井富美子君）今回の先行の5万円の給付でございますが、児童手当の10月支給の方を対象としておりますので、10月支給の対象の方に通知のほうを差し上げるということになっております。

申請が必要な高校生相当ですけれども、こちらにつきましては、申請書のほうを年内のうちに通知する予定でございます。

以上です。

○議長（新井 庫君）はい、江森議員。

○3番（江森美佐雄君）了解しました。

スピーディに丁寧をお願いいたします。

○議長（新井 庫君）ほかにありますか。

町長。

○町長（染谷森雄君）この件について補足させていただきますが、先ほど議運のほうでもお話しさせていただきましたが、今、議員の皆さんも御承知のように、この支給方法について、半分5万円が現金ということで、きょう提案させていただいておりますが、残り5万円分をクーポンか現金かと非常に混乱しているような状況でございますが、どちらかという、全て自治体に委ねるということになれば、これはどこの自治体も現金給付が一番手間もかからずに、また、クーポンであると3倍の費用がかかるというような試算も出ておりますので、そういういろいろな問題が生じておまして、中にはもう前倒しして一遍に現金給付をというところもあるのですが、この政府の責任で、今回は衆議院選のほうもからんだ一つの公約でもあろうかと思うのですが、この政策目的を丁寧に説明していただいて、その制度の詳細をですね、説明をしっかりとしていただいて、自治体間の競争をさせるのではなくてですね、自治体間のしっかりとした後押しをしていただくと。こういう形で、方針を国のほうがしっかり明確に出してほしい。こういうことを強く要望していきたいと思っております。

今回の5万円は、先ほど総務課長からありましたように、国費のほうでもう予算をとられておりますが、あと残り5万円は、これから今、行われている国会で補正を組むわけでございますので、これを前倒しで、今回、一緒に5万円を支払った後から補正が通らなかったという話になると、ただ地元が5万円を持ち出しということになってしまいますので、そちらの国会の状況もよく見ながら、また国の説明をしっかりと方針を聞きながら、今後、町の方針も固めていきたいと考えておりますので、ひとつ御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 庫君）ほかにございますか。

なければ、質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

議案第 68 号を採決いたします。

議案第 68 号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 68 号は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付された議案は全て終了いたしました。

---

#### ◎議長挨拶

○議長（新井 庫君）令和 3 年第 4 回五霞町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本定例会は、8 日間の会期にわたり、提案されました条例の一部を改正する条例並びに一般会計・特別会計等の補正予算が審議されました。

議員各位の御協力により円滑な運営のもと、本日、全議案を議了し閉会することができましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

執行部におかれましては、本定例会において各議員から出されました意見、要望等を十分に尊重し、町政に反映されますようお願いするものであります。

なお、会期中における執行部の皆様方の御協力に対し厚くお礼申し上げます。

簡単ではございますが、閉会の挨拶といたします。

---

#### ◎町長挨拶

○議長（新井 庫君）ここで、町長の挨拶をお願いします。

町長。

○町長（染谷森雄君）閉会に当たりまして、一言御挨拶を述べさせていただきます。

令和 3 年第 4 回五霞町議会定例会、8 日間の会期で開催をされました。ただいまの追加議案を含めて、今回、執行部から 8 件の審査をお願いさせていただきましたが、慎重なる審査を賜りまして、全議案とも原案のとおり御承認を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げ

げたいと思います。

また、会期中、一般質問等を含め議員の皆さんから出されました御意見、御要望につきましては、今後の事業運営にしっかりと生かしてまいりたいと思います。

さて、そういう中で、2021年もこのコロナ禍の中での事業運営となりました。事業の中でも、いろいろ多くの課題も残されております。行政年度はまだあと3カ月ございますので、どうか議員の皆さん方の御協力をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

あと半月で新しい年を迎えるわけでございます。結びに、議員皆様方の御健勝、御多幸を御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

大変どうもありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（新井 庫君）これにて閉会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

閉会 午前10時41分

地方自治法第123条の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員